固定資産税の縦覧・閲覧制度をご利用ください

問合せ　税務課　資産税担当　☎0495-77-2116　FAX0495-77-2117

①土地、家屋縦覧帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地の納税者は土地縦覧帳簿に登録された価格を、家屋の納税者は家屋縦覧帳簿に登録された価格を自己所有のものだけでなく他の所有のものも含めて縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りている方はその土地について、家屋を借りている方はその家屋およびその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。借地・借家人で閲覧を希望される方は、賃貸借契約書などの提示が必要となります。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、標準宅地の位置および単位地積当たりの価格をどなたでも閲覧できます。

縦覧・閲覧期間　①4月1日～5月31日　②③4月1日以降いつでも可　※土日祝日、年末年始を除く
時間　午前8時30分～午後5時15分　　**場所**　税務課・神泉総合支所
手数料　①③…無料　②…1件150円
用意するもの　①・②を希望される方は本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
※代理人の場合は委任状が必要です。

バイクや軽自動車をお持ちの方へ

問合せ　税務課　資産税担当　☎0495-77-2116　FAX0495-77-2117

軽自動車、バイク、農耕作業車などを廃車や譲渡したもののうち、手続きが済んでいないものはありませんか。軽自動車税は毎年4月1日（賦課期日）現在に所有している方に納めていただく税金（年税）です。年度途中で行った登録への月割の課税や廃車での月割の課税の還付はありません。

登録、廃車、名義変更などの手続きがお済みでない方は、早急に手続きをしてください。また、所有者が死亡されている場合も名義変更や廃車の手続きをお願いします。

不明な点は車種に応じて下記へお問合せください。

種　類	取扱窓口
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車（農耕車等）	神川町役場税務課　☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117
	神泉総合支所　☎0274-52-3271 FAX0274-52-2848
二輪の軽自動車（125ccを超え250cc以下） または二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）	関東運輸局埼玉運輸支局　熊谷自動車検査登録事務所 熊谷市御陵威ヶ原字下林 701-4　☎050-5540-2027
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会　埼玉事務所熊谷支所 熊谷市新堀字北原 960-2　☎050-3816-3112

わだいのひろば

地域の伝統を継承「まゆ玉飾り」づくり

1月14日（火）青柳小学校4年生が「まゆ玉飾り」を作りました。まゆ玉飾りの米粉は、5年生が地域の方に指導していただき作った米を使用しました。

「まゆ玉飾り」は米粉をまゆの形に丸めて、木の枝にさしたもので、養蚕や農作物の豊作を祈って、小正月に飾ることが多いようです。地域の伝統行事となっています。

活発な意見交換でよりよい町へ

1月25日（土）渡瀬コミュニティ集会所と就業改善センターの2か所できらりまちづくり懇話会を開催しました。

「デマンド型乗合交通」と「小学校統合の現状報告」について町から住民の皆さまに説明し、活発な意見交換が行われました。

懇話会で寄せられた意見は、今後の町政に活かしていきます。

地域を守る！防犯・防火パトロール

2月8日（土）、神泉地区で防犯・防火パトロールを実施しました。

地域防犯推進員、消防団（6・7分団）、児玉警察署員、広域消防本部神川分署職員が参加し、住居を一軒一軒回り火災予防や火災報知器の設置について呼びかけました。

空気が乾燥する季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。